

令和 6 年 6 月 21 日現在

機関番号：33604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K10867

研究課題名(和文) 審判員のためのストレス対処モデルの構築

研究課題名(英文) Construction of a stress coping model for referees

研究代表者

齊藤 茂 (Saito, Shigeru)

松本大学・大学院 健康科学研究科・准教授

研究者番号：10454258

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究ではスポーツ競技の上級審判員が試合で判定を行う際、何を考えて判定をしているのかといったことがストレスへの対処においても重要であると考えた。そして、彼らが判定を行う際に準拠している心的な枠組みを説明するための「メンタルモデル(mental model)」について、質的データ分析を行った。

結果として、1.「基準をぶらさない」、2.「選手の力を引き出す」、3.「競技特性の理解」、4.「選手の気持ちに添う」、及び5.「受け入れられる努力」といった要素の重要性が見出された。最終的に、これら5つの要素が優れた上級審判員の「メンタルモデル」を構成することが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでスポーツ心理学領域における研究の対象は、専ら“競技者”や“指導者”であり、“審判員”を対象とした学術的な研究は非常に数少ないことから、本研究の成果は価値の高いものとなると考えられる。

面接調査の結果は、個人の内的体験の意味を考えつつ面接事例として記述した。面接調査から得られる質的なデータは内容が豊富で深く、対象者が特定の場面において、どのような動機や理由を持ち、何をどう感じ考え行動しているのかについて、自然で多面的で深い理解ができる。こうした点から、本研究において用いた調査手法により、これまでの同テーマの研究では明らかにすることのできなかった側面からの接近が可能となった。

研究成果の概要(英文)：In this study, we considered that what advanced level referees in sports games think when they make decisions is important in terms of stress coping. We then conducted a qualitative data analysis on their "mental models" to explain the mental frameworks they followed when making their judgments.

As a result, we found the importance of elements such as 1. "not compromising standards," 2. "drawing out the best in the players," 3. "understanding the characteristics of the sport," 4. "being sympathetic to the players' feelings," and 5. "making acceptable efforts." Ultimately, it became clear that these five elements make up the "mental model" of an excellent advanced level referee.

研究分野：スポーツ心理学

キーワード：上級審判員 メンタルモデル(mental model) ライフストーリー 演出家 カウンセリングマインド

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究の背景

どのようなスポーツ競技にも、独自に定められた競技規則、いわゆる“ルール”というものがある。そして、競技に参加する選手たちがその“ルールという枠”を遵守することにより、スポーツは競技として成り立っている。その枠を選手とともに守り、「判断基準」(一,2007)となり、実際には試合をコントロールする役割を果たす人が審判員である。

しかし、審判員も人間であるが故に、彼らの判定における誤りを「ゼロにすることは不可能」(浅見,1988)であり、度々いわゆる“誤審”が起こっている。そして、時にはそれによって試合の結果が左右されることもある。こうした問題を解決するための一方策として、様々な競技において、ビデオカメラやコンピューターによるテクノロジーを用いた判定が行われるようになってきており、スポーツ競技から誤審をなくす動きが活発化してきている。こうした技術の導入やさらなる発展は“問題を解決するための一方策”となるだろうが、その一方で、審判員にとっては誤審が明るみになるという新たなプレッシャーともなりかねない。

このように、各種競技スポーツにおいて、審判員の判定に関連する多くの問題が取りざたされるようになってきており、審判員を取り巻く現代の状況は、まさに「審判受難の時代」(一,2007)であると言える。実際に、「1つでもミス犯すと選手、指導者、観客などの非難的」となりかねないことから、裏方的な仕事でありながらも「選手、サポーター、メディア、アセッサー(レフェリングの評価者)などからの多様なプレッシャーやストレスがある」(上川,2008)という。そして最近では、多くの審判員が(ストレスやプレッシャーに対する)「その対処法を学びたい」(上川,2008)と望んでいると言い、ストレス対処法等を身につけることを目的とした、サッカーの審判員を対象としたメンタルトレーニングの実践が開始されたという報告もある(立谷ほか,2005;上川,2008)。

こうした背景から、本研究の研究開始当初に目的としていた「審判員のストレス対処モデルの構築」は、競技スポーツの現場に携わる審判員からの要請に応えることができ、また現場に還元できる情報を相当に多く含む、利用価値の高い研究になると考えられた。本研究を進めていく中で、本研究ではスポーツ競技の上級審判員が試合で判定を行う際に何を考えて判定をしているのかといった心的な枠組みが、彼らのストレスへの対処においても重要であるとの考えに至った。そして、それを説明するために、本研究では「メンタルモデル(mental model)」といった概念を取り入れ、質的なデータ分析を行うことにした。なお、この「メンタルモデル」とは、人間が外界の情報を理解したり、処理したりする過程では、何らかの枠組みに準拠して判断を行う際の前提となる、経験や知識に基づき形成された心の中に持つ表象(イメージ)の心的枠組みのことである(ジョンソン,1988)。

(2) 学術的な背景

これまでスポーツ心理学領域における研究の対象は、専ら“競技者”や“指導者”であり、“審判員”を対象とした学術的な研究は非常に数少ない。そして伊藤ほか(2006)によれば、審判員を対象とした研究の大半は審判員の試合中の動きの分析を行ったものである(例えば、高野(1974);前田(1986)等)という。また、スポーツ心理学領域における学術的な研究はさらに数が少なく、例えば、見正(1980)によるY-G性格検査を用いてバレーボールの審判員の性格傾向を検討した調査、上野ほか(1992)によるバレーボールの審判員の心理的緊張度について心拍数をもとに検討を行った調査、伊藤ほか(2006)による少年サッカー審判員を対象としたその判定に関する意識調査、及び村上ほか(2015)によるトップレフェリーに必要な心理特性についての調査等が散見される程度である。ジャッジされる側の選手の視点から審判員の具体的な判定について取り上げた研究も、国内(例えば、林ほか(1968);小林ほか(1983);榎本・荒井(2016)等)・海外(例えば、Taylor(2003)等)ともに、それぞれ何篇かが確認できる程度である。こうした理由からも、本研究の成果は学術的にも価値の高いものとなると考えられる。

2. 研究の目的

本研究課題は、スポーツ競技において優れた上級審判員が試合で判定を行う際に何を考えて判定をしているのか、その準拠する心的な枠組み(メンタルモデル)を明らかにすることを目的として行われた。

3. 研究の方法

(1) 対象者

スポーツ競技において評価の高い上級審判員を対象とした。

(2) データ収集

対象者のライフストーリーの聞き取りを中心とした半構造化面接、及び試合場面等の動画を見ながら行う再生刺激法(stimulated recall)により実施した。ライフストーリーの聞き取りは、「語り手が紡ぎ出す主観的意味世界をすくいとることに重点を置く」(湯川,2011)よう心がけて行われた。

面接調査は研究代表者と対象者の1対1で行い、本人の了解を得た上で全内容をボイスレコ

ーダーで録音した。調査後ただちに文書化し、この際に個人が特定されないような配慮を行った。

(3) データの扱い

面接調査の結果は、個人の内的体験の意味を考えつつ面接事例として記述した。面接調査から得られる質的なデータは内容が豊富で深く、対象者が特定の場面において、どのような動機や理由を持ち、何をどう感じ考え行動しているのかについて、自然で多面的に深い理解ができる。こうした点から、本研究において用いた調査手法により、これまでの同テーマの研究では明らかにすることのできなかった側面からの接近が可能となった。

(4) 倫理的配慮

本調査の内容は対象者にとってナイーブな問題も含むため、対象者のプライバシーには特段の配慮を行わねばならなかった。本研究は松本大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施された(承認番号第93号)。また、研究代表者は臨床心理士資格を有していることから、その専門性を生かし、個人情報等の保護を適切に行うことができたと考えられる。

4. 研究成果

(1) 優れた上級審判員の「メンタルモデル」を構成する要素

本研究の結果として、1.「基準をぶらさない」、2.「選手の力を引き出す」、3.「競技特性の理解」、4.「選手の気持ちに添う」、及び5.「受け入れられる努力」といった要素の重要性が見出された。最終的に、これら5つの要素が優れた上級審判員の「メンタルモデル」を構成することが明らかとなった。

(2)「演出家」としての役割

これまで審判員は、「基準をぶらさない」のように、ルールの「判断基準」(一,2007)となり、試合をコントロールする役割を担っていると考えられてきた。当然、本研究においてもすべての対象者が試合をコントロールする重要性について言及していた。しかし、本研究の結果では、「選手の力を引き出す」及び「競技特性の理解」といった試合の「演出家」としての役割(前田,1986)が期待されていることが明らかとなった。これはまさに、「観衆が興奮させられるようなゲームにするのも、つまらないゲームにするのもレフェリーによる」という言及とも合致していた。関連して、公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFA)の機関誌である「JFA news」において、2021年に「審判員のマインド」(JFA,2021)という特集が組まれている。その中で、審判委員長である篠(2021)は、サッカー日本代表の森保一監督による、「一緒に試合をつくっているんだという意識を持った審判員を育ててほしい」というコメントを紹介し、続けて「いくら競技規則を理解し、正確に判定を下すことができても、前提として「みんなと一緒に良い試合をつくらう」という意識がないと人の心を打つような試合は生まれない」と述べている。また、同誌において、国際審判員の荒木(2021)は、(JFA レフェリーカレッジにおいて)「審判員の専門知識もそうですが、サッカーの試合を成立させることの大切さを学びました。ピッチに立つ選手たちが気持ちよくプレーできるような笛を吹く。これが審判の役割だと」と述べており、審判員が選手と良好な関係性を構築し、共に試合を構築していくための努力を読み取ることができた。また、「競技の特性理解」に関連して、「(中略)空いた時間に試合の映像を見る機会を増やしました。自分が吹いた試合だけではなく、これから担当するチームもチェックします。どのような戦い方をするのかを事前に把握しておきます。例えば、最終ラインから丁寧にパスをつないでいくチームであれば、プレーを止めないほうがリズムは生まれやすくなるな、とか。笛を吹く上で、そのチームの特徴を知っておくことは大事です」(荒木,2021)、「観客からブーイングを浴びる原因は自分にある」と述べており、こうした事前の準備が「競技の特性理解」を促進し、最終的には心理的ストレスの軽減へとつながっているのではないかと考えられた。

(3)「カウンセラー」に求められる要素：カウンセリングマインド

「選手の気持ちに添う」及び「受け入れられる努力」のように、いわば「カウンセラー」に求められる要素(カウンセリングマインド)までもが要求されていることが明らかとなった。繰り返しになるが、本来、審判員はルールの「判断基準」(一,2007)となり、試合をコントロールする役割を果たす役割を担っている。しかし、カウンセリングマインドを持たない審判員が選手を「コントロール」しようとのみすることは、決して両者のよい関係を築くことにはつながらない。ここにカウンセリングの考えを援用すれば、まじめに経験を重ねてきたカウンセラーなら「どうしたら、この相手と最もよい関係をつくることができるだろうか」という考え方に必然的に到達する(佐治,1966)という。そして河合(2011)が「オペレートとかマニピュレートを放棄する」というところに、僕の心理療法の根本があると述べているように、優れた上級審判員は試合を全体としてコントロールするために、選手をコントロールしようとはせず、むしろ選手中心の視点を持ち、結果として選手と良好な関係性を築いていると考えられる。

本研究の結果から、現代の審判員には様々な要素が求められており、先述の通り、まさに「審判受難の時代」(一,2007)ということが言えるだろう。

主な引用文献

浅見俊雄,「競技判定の科学」『Japan Journal of sports Science』7(1),pp.2-3(1988).

上川 徹「サッカー国際審判員とストレス」『体育の科学』58(6),pp.389-393(2008).

一 正孝「スポーツでの審判について」『国学院大学スポーツ・身体文化研究室紀要』39,pp.17-20(2007).

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 坂本悠馬・齊藤 茂	4. 巻 18
2. 論文標題 本邦におけるアスリートへの心理サポートの現状	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 松本大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 187-209
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 齊藤 茂
2. 発表標題 スポーツ競技の上級審判員を対象とした判定に関する質的分析
3. 学会等名 長野体育学会第56回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 坂本悠馬・齊藤 茂
2. 発表標題 大学生アスリートを対象とした心理サポートに関する実態調査
3. 学会等名 日本スポーツ心理学会第47回大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

科学研究費助成事業に採択されている本学教員の研究
<https://www.matsumoto-u.ac.jp/research/project/promotion/>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------